

スイスにおける新型コロナウイルス関連情報（感染者数ほか）（３月２６日）

【ポイント】

- ３月２６日１２：３０時点、スイス及びリヒテンシュタインにおける感染者数は、１０，７１４人。
- スイス連邦内務省保健庁の呼びかけ「新型コロナウイルス感染が疑われる場合の対応について」の妙訳を当館ホームページに掲載いたしましたのでお役立てください。

【本文】

１ ３月２６日１２：３０時点（スイス連邦内務省保健庁発表）、スイス及びリヒテンシュタインにおける感染者数等は以下のとおりです。

（１）累計感染者数（確定感染者）：１０，７１４人（前日比＋１，００２人、保健庁発表のまま）

（２）累計死亡者数：１６１人（前日比＋５８人）

２ スイス連邦内務省保健庁は、新型コロナウイルス感染が疑われる症状が見られた場合や感染が疑われる方と濃厚接触があった場合の対応について呼びかけをしています。当館で作成した妙訳を当館ホームページに掲載いたしましたのでお役立てください。

https://www.ch.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00047.html

（参考）

○スイス連邦内務省保健庁

新型コロナウイルス感染症関連ホームページ（随時更新）

<https://www.bag.admin.ch/bag/de/home.html>

○在スイス日本国大使館

新型コロナウイルス感染症特設ホームページ（随時更新）

https://www.ch.emb-japan.go.jp/itpr_ja/coronavirus_ja.html

○日本国外務省（海外安全ホームページ）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○日本国法務省（海外からの入国や入国審査に関する情報）

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

○在留届及び「たびレジ」への登録のお願い

・在留届（３か月以上滞在する方）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

・「たびレジ」（3か月未満の旅行や出張などの方）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

（連絡先）

○在スイス日本国大使館 領事班

電話：031 300 2222

Fax：031 300 2256

メール：consularsection@br.mofa.go.jp

ホームページ https://www.ch.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

○在ジュネーブ領事事務所

（ジュネーブ州、ヴォー州、ヴァレー州、ティチーノ州にお住まいの方）

電話：022 716 9900

Fax：022 716 9901

メール：consulate@br.mofa.go.jp

ホームページ：https://www.geneve.ch.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html